

2026年1月30日

住友生命保険相互会社

保険金据置利率等の改定について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳）は、現在の運用環境、市中金利動向等の状況を踏まえ、以下のとおり、保険金据置利率等を改定します。

1. 改定内容

保険金据置利率、給付金据置利率および配当金積立利率を次のとおり改定します。既に据置・積立されているご契約に対しても適用します。

＜円建の保険契約＞

	現行	改定後
保険金据置利率	0.30%	0.60%
給付金据置利率	0.30%	0.60%
配当金積立利率	0.30%	0.60%

＜外貨建の保険契約＞

	現行	改定後
「ドルつみ Vitality」の米ドル建の満期保険金に適用される率	—	3.00%
「予定利率変動型5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険」の指定通貨建の返戻金*に適用される率	米ドル建：1.00% 豪ドル建：1.00%	米ドル建：3.00% 豪ドル建：1.00%

* 個人年金保険料税制適格特約(90)を付加した契約を減額したときの返戻金

* 特定保険契約のご検討にあたっては、商品内容・リスクの詳細を必ずご確認ください。

ドルつみ Vitality :

https://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/shouhin/dolltsumi_vitality/#sec05

予定利率変動型5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険 :

https://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/other/fi/t_miraiglobal/

2. 実施時期

2026年4月1日より

以上